



企業立地支援事業

# セレクト神奈川100の認定 を受けると水道利用加入金の 50%が減額されます。

『セレクト神奈川100』に認定されることで、  
水道利用加入金の減額など、様々な支援措置を受けることができます。  
ぜひ、制度の大きなメリットをご活用ください。



セレクト神奈川100（企業立地支援事業）  
の認定を受ける。



企業が提出する事業計画を県が認定する制度のことです。認定  
されると、企業は、水道利用加入金の減額をはじめ、各種の支  
援措置を受けることができます。

セレクト神奈川100については <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f534364/>

## 申請のお手続き

### 水道利用加入金減額制度

- まずは、お客さまの給水区域の水道営業所にご相談ください。
  - 水道営業所に、水道利用加入金減額申請書をご提出ください。
  - ご提出いただいた書類を確認し、減額の可否を決定します。
- ※ この制度により減額されるのは、神奈川県営水道給水区域内の水道利用加入金に限ります。

### 必要書類

- 水道利用加入金減額申請書（企業庁ホームページからご入手ください）
- 企業立地支援事業の認定通知書の写し

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/r4a/ka-gengaku>

神奈川 セレクト 減額 検索

